

はつかいち福祉ねっと通信

No.42

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきりりあ)
 連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
 ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

はつかいち福祉ねっと活動報告

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

「廿日市市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例」は、6月の議会定例会で可決され、7月1日から施行されました。プロジェクトはその後にも継続し、この条例に即した事業などについて主に3つの柱で話し合いをすすめてきています。

1つ目は、「多様なコミュニケーションを学ぶ手話等体験研修」(市の職員研修)です。この研修の「手話講座」「障がいのある人からの体験談」「市の窓口で役立つ体験プログラム」にプロジェクトのみなさんと協力しました。全8回の研修は、市の職員の半数の約500人が受講されました。登壇したプロジェクトメンバーからは「自分たちも、伝え方・内容などを色々考えて話した。このような良い機会をもたせてもらい、うれしく思った。」、受講者からは「障がいのある人から直接話を聞け、とても良い研修だった。」などの感想がだされました。



手話講座の様子



8人が登壇しました(人権フェスタ)

2つ目は、12月8日(土)にさくらびあ大ホールで行われた「人権フェスタ 2018～障がいのある人もない人も一緒にコミュニケーション～」です。障がいのある人や家族が登壇し、障がいの理解や障がいがあることでの生活のしづらさなどについてお話ししました。限られた時間ということもあり、「事前に資料を作成して配布してはどうだろうか」というご意見があったので、登壇者で協力して作成した資料を当日配布することができました。

3つ目は、パンフレットの作成です。プロジェクトメンバーとレイアウトや内容などについて話し合いを重ね、ようやく完成しました。このパンフレットには、「障がいの特性」や「コミュニケーション手段」などが掲載されています。「一般版」と「わかりやすい版」の2つあり、今後の啓発などに活用していければと考えています。



条例のパンフレットはこちらからダウンロードできます。
<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/34/37898.html>



部会代表者会議

11月15日(木)、2月7日(木)に開催しました。全体会や計画推進会議に向けての調整、医療的ケア児協議会の進捗状況の共有等を行いました。近況報告では、各部会の様々な取組について共有することにより、他部会の取組への関心も高まりました。

現メンバーでの年4回の会議が終了し、あっという間の1年間が過ぎようとしています。部会代表者・副部会代表者のみなさんで交流を深めることができました。



障がい別会議

身体障がい部会

11月2日(金)、まち点検を行いました。以前、JR廿日市駅北口の点検をしましたが、今回はその時完成していなかったJR廿日市駅南口と新しくなったJR大野浦駅を点検しました。部会メンバー、手話通訳の方、要約筆記の方、市施設整備課職員さん、市障害福祉課職員さん、きらりあスタッフ総勢12名でした。多目的トイレは使いやすいか、音声案内は聞き取りやすいか、点字ブロックはきちんと目的地へ誘導しているか、電光掲示板の設置場所、設置数は問題ないかなどを確認してまわりました。これまで市内の色々な場所の点検をし、気づいたことがあれば市へ提案してきましたが、今回のうれしい発見は、平成28年のJR廿日市駅北口の点検の際に、段差が見えにくい人（弱視の人や高齢者など）のために、階段に引いてある赤と黄色のラインの位置を少しずらしてほしいと伝えた提案が、少し後に完成したJR大野浦駅できちんと反映されていたことでした。

その他にも、公衆電話ボックスが車いすでも利用できるようになっていたり、私たちの声が届いていることを実感し、とてもうれしく思いました。

みなさんにとって“やさしいまち廿日市”になるよう、これからもまち点検を続けていきたいと思えます。



精神障がい部会

10月23日(火)、毎年恒例となっている交流企画で温井ダムに約60人で行って来ました。部会では、チラシ作りや弁当の注文、現地でのレクリエーションなどの担当を決め、みんなで準備をして行きました。当日は、小雨がふっていたので色々心配しましたが、運良く屋根のある場所で弁当を食べることができ、その後、事業所毎の自己紹介、温井ダムに関する〇×クイズを全員参加で行い、楽しいひと時をみんなで過ごすことができました。

温井ダムの見学は、いくつかのグループに分かれてダム施設の職員に案内してもらいました。温井ダムの高さはアーチ式では日本で黒部ダムに次いで2番目だそうです。

来年度も、みんなで交流できる企画を考えていきたいと思えます。



課題別会議

福祉就労ワーキング

11月8日(木)にワーキングを開催しました。「広島在宅ワーク支援センター」の横溝さんをお招きし、内職(6種類)を紹介していただきました。その後、いくつかの事業所で仕事として取組を始めています。広島県障害者相談支援事業連絡協議会ピア交流会のおみやげ買上げについて情報提供し、事業所のクッキーや製品などを買い取ってもらうことができました。

特別支援学校進路ワーキング

12月18日(火)に今年度3回目のワーキングを開催し、廿日市特別支援学校高等部3年生の進路指導の状況や今後の流れ、隣市の就労移行支援事業所による、学校(作業学習等)での「就労継続支援B型事業に係るアセスメント(※)」の実施状況について共有しました。引き続き、本人や保護者、関係者みんなにとって一番良い方法を検討していきたいと考えています。



今年度最後のワーキング(3月)では、年間の振り返りと来年度に向けた打ち合わせを行う予定です。

※卒業後すぐに就労継続B型事業の利用を希望する場合については、就労移行支援事業所等による「就労継続支援B型事業に係るアセスメント」が必要になっています。本市では、市内の就労移行支援事業所閉所を契機に、今年度から「隣市の就労移行支援事業所による学校内(作業学習等)でのアセスメント」というスタイルに変更することとなりました。

発達支援部会

11月30日(金)に部会を開催し、「ペアレントメンター」と「教育と福祉の連携」(廿日市市での取組)について協議しました。

ペアレントメンターについては、コーディネーター研修の報告内容を共有し、今後も引き続き、他市町の情報収集やニーズの把握等を行いながら、廿日市市にとって良い方法を検討していくこととなりました。



厚生労働省、文部科学省からの「教育と福祉の一層の連携等の推進について」という通知を受けて教育委員会で検討されている、障がいのある子どもや保護者、学校、障害福祉サービス事業所等の連携については、現在実施している連携体制を整理し、廿日市市で統一した仕組みをつくることにより、今まで以上に切れ目のない支援につなげたいということになりました。

余暇活動支援ワーキング

12月14日(金)にワーキングを開催しました。ななうら丸 de クルージングの振り返りや2月9日(土)の「カロリング交流会(会場:サンチェリーメインアリーナ)、3月2日(土)の「みんなの交通安全教室&広島県警察音楽隊コンサート(会場:さくらびあ大ホール)」に向けて進捗状況などの確認を行いました。



1月16日(水)に交通安全教室の動画撮影のために廿日市自動車学校・交通安全協会にご協力いただき、ミヤジマッ

クス、悪役ヒルムと一緒にロケを行いました。廿日市自動車学校の昼休憩の短い時間でしたが、ねっと障がい別会議の方たちにもエキストラとして参加していただき、8シーンの撮影を無事終わることができました。ロケの詳細な様子は、ミヤジマックスさんのブログ・フェイスブックに掲載されています。分かりやすい交通安全教室と素敵な演奏が聞ける広島県警察音楽隊コンサートにぜひお越しください。



訪問介護事業所連絡会

11月21日(水)、介護技術向上研修『『その人らしい暮らし』を支援するためには～事例を通して支援者の役割を考える～』(講師:NPO法人リハケアリングネットワーク 代表理事 香川寛さん)を開催しました。8事業所から41名のヘルパーさんが参加され、講義+実技を学びました。介護の基本動作や心構えなど、再確認できる内容で、あっという間に時間が過ぎました。



これからも、廿日市市でがんばるヘルパーさんのスキルアップのため、研修開催を企画していきたいと思えます。

地域生活支援システムプロジェクト

「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業(以下「受入等事業」という。)」は、休日・夜間等における家族の緊急時(救急搬送等)に、自宅で一人で過ごすことができない障がいのある人の受入れ等を行うことを目的としています。

「緊急時だからこそ慣れた支援者にSOSを出したい」というニーズから、「普段慣れた通所系事業所等での受入」「自宅での見守り」という「受入等事業」の仕組みを検討してきたプロジェクトとして、初めて企画した「参加事業者調整会議」との「合同会議」(12月26日(金)、23人参加)では、「受入等事業」の進捗や他地域の取組等の情報を共有しました。参加事業者調整会議参加法人(22法人)の内、現段階で委託契約締結を完了しているのは3法人のみで、実際の登録ケースは、まだ0件です。そこで、委託契約完了法人から、それぞれがどういった準備作業を進めたかという具体的な流れ等を紹介してもらうとともに、その他法人の現状と課題等を共有しました。参加者からは、「進み方はゆっくりではあるが、こうした協議プロセスを共有することの意義が大きい。」「自分の中で、地域定着支援と地域生活支援システムの整理ができた。」「緊急時対応が動き出したら、次はもう一つの目的“地域で暮らしていく”仕組みを考えていきたい。プロジェクトを活用し、親亡き後を早く検討していきたい。」という声が出されました。



権利擁護ワーキング

1月10日(木)、研修会『『不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供』～障害者権利条約の示したもの～』(講師:河口社会福祉士事務所 河口幸貴さん)を開催しました。難しいテーマで



はありましたが、グループワークなども交え大変わかりやすくご講演いただきました。当日は、はつかいち福祉ねっとのみなさんの他、廿日市人権擁護委員協議会の方、廿日市警察署の方、廿日市市消防本部の方、廿日市市民生委員児童委員協議会の方など多くの方がご参加くださいました。

これからも、この大事なテーマ『不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供』を地域のみなさんといっしょに考えていきたいと思ひます。

“障害者週間” ワーキング



12月8日(土)ゆめタウン廿日市にて“障害者週間”に合わせた啓発イベントを開催しました。今回は1階の化粧品コーナー前で事業所の製品販売をしました。例年よりも、多くのお客様に製品を手にとっていただき、事業所のことを知ってもらう良い機会となりました。手話の体験教室やロービジョン体験は午前中のみ開催でしたが、体験された方は熱心に取り組まれていました。2階の市民ホールでは事業所紹介のパネル展示、製品や作品の展示、ヘルプマークの紹介、あいサポート運動DVD上映、喫茶コーナーを行いました。カルビー(株)さんからの協賛品をいただき、手話の体験、ロービジョン体験をされた方、市民ホールにいられた方にお渡ししました。ゆめタウン廿日市さん、障がい別会議、福祉就労ワーキングのみなさんなど、多くの方の協力で無事終えることができました。

“発達障害啓発週間” ワーキング

昨年度立ち上げた本ワーキングでは、初の試みということもあり、今年度の“発達障害啓発週間”(4月2日～8日)で、事務局による啓発の取組を行いました。そして、いよいよ10月に来年度の“発達障害啓発週間”に向けてワーキングメンバーを募集しました。

11月5日(月)と12月3日(月)のワーキングでは、応募のあった8団体・事業所のメンバーで色々な意見を出し合い、啓発の取組としてブルーライトアップや障がいのある方の作品展示等を行うこととなりました。新たな企画にドキドキしていますが、ワーキングメンバーで協力し合いながら準備を進めていきたいと思ひます。

ぜひ、お越しください♪

「“発達障害啓発週間” イベント」のご案内

平成31年4月2日(火)～4月8日(月)に「“発達障害啓発週間” イベント」を開催予定です。

<内容> ※変更の可能性あり

- ブルーライトアップ in 新宮中央公園
- 障がいのある方の作品展示

※開催場所: はつかいち美術ギャラリー、市民ホール(はつかいち市民図書館前)、あいプラザ

- あいプラザ等での啓発ポスター掲示、啓発チラシ配布



障害者支援施設原ってご存知ですか？

障害者支援施設原（以下：障支原）は、社会福祉法人三篠会が運営する“ふれあいライフ原”の中にあります。重症心身障害児（者）や高齢者と広い範囲で支援を行うことができます。

初めまして

遅くなりましたが、障支原の赤嶺（あかみね）と申します。相談員として、日々奮闘している毎日です。

平成 26 年 4 月に障支原へ異動となり、もうすぐ原での生活も 5 年になります。



実は色々やっています

障支原では、平成 29 年 6 月より生活介護（日中活動）を個々の特性に応じた『高齢知的』『発達支援』『作業』の 3 ユニットによる支援を開始しました。

障害者であることを武器にしない（意識させない）就労支援

『障害者が作ったからすごい』を目指すのではなく、『障害の有無は関係なく、商品として誇れるもの、大きなお店でも売れるものを作ろう』をコンセプトに就労支援を行っています。

第一弾は『いちご作り』です。生産者の高齢化により消えようとしている原の特産品、“原いちご”を後の世に残そうと利用者様が奮起。地元農家さんと料亭に出せるいちご作りに頑張っています。

第二弾は『アクセサリー作り』です。オリジナルブランド“natural bouquet（ナチュラルブーケ）”を立ち上げました。

最後に

障支原は、前身の大野寮（旧知的障害者授産施設）時代の伝統を残しつつ、新しい取り組みも積極的に取り入れています。これからも利用者様だけでなく、地域にとっても必要とされる場となるよう努めてまいります。

今後ともよろしく願いいたします。

次回の事業所リレーずいそう No.24 は「障害福祉サービス事業所あおぞら」です。